

平成12年5月以前に建てられた木造戸建住宅にお住まいの方へ

※市町村によって対象が異なりますので、巻末の市町村窓口一覧をご確認ください。

耐震診断・
耐震改修に

一部補助金 が出ます!

耐震診断費用は
15万円程度かかる...



補助金を活用で**8,400円**で診断可能!

※市町村によって異なります。



耐震改修補助金が最大**135万円!**

※市町村によって異なります。



補助を受けて まずは「耐震診断」そして「耐震改修」を!

わ!
地震だ!!



何度も地震を経験した
建物は、耐震強度が
落ちて地震に弱くなって
いるかもしれないよ

昭和56年5月以前に建てられた
住宅は、地震で倒壊する
危険性が高いものが多いらしい

昭和56年6月から平成12年5月
までに建てられた住宅も
気をつけた方がいいみたいだね



宮 城 県

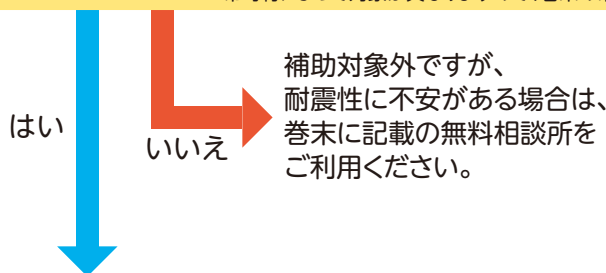
制度について詳しくは
宮城県HPをご覧ください。▶



1 住宅の耐震化には、助成制度(補助金)があります

1 ご自宅は「平成12年5月以前に建てられた木造戸建て住宅」ですか？

※市町村によって対象が異なりますので、巻末の市町村窓口一覧をご確認ください。



木造建築物の耐震基準の変遷

昭和25年	建築基準法制定	旧耐震基準
昭和53年	宮城県沖地震	
昭和56年	建築基準法施行令改正 ・木造建築物の壁量を約1.4倍に強化	新耐震基準
平成7年	阪神・淡路大震災	
平成12年	建築基準法改正 ・接合部の仕様や壁の配置バランスを明確化	現行耐震基準

2 市町村への事前相談

住宅の耐震化に助成制度（補助金）を活用できる場合がありますので、お住まいの市町村に相談して、ご確認ください。

お住まいの住宅が助成対象となる場合は、市町村へ耐震診断を申込みます。

ポイント

住宅を建てた当時の資料(図面や契約書等)を準備してください。住宅の建築年や面積等の情報が必要になります。

3 耐震診断の申込み

「みやぎ木造住宅耐震診断助成事業」

市町村窓口で耐震診断の申込みをすると、ご自宅に耐震診断士(建築士)が派遣されます。現地調査を行い、後日、耐震診断結果をお伝えします。

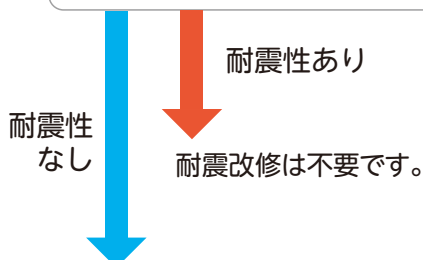
一般診断

現地調査や聞き取りをもとに専門家が耐震診断を行います。

+

改修計画

補強方法などの改修計画を立て、概算金額も算出します。



ポイント

住宅の耐震診断の費用は、**15万円**程度かかりますが、補助金を活用すれば、

自己負担額 8,400円※で実施できます

※仙台市にお住まいの方は、自己負担額17,600円です。

※石巻市にお住まいの方は、自己負担額が生じません。

※村田町、南三陸町にお住まいの方は、自己負担額3,400円です。

※床面積が200㎡を超えると、自己負担額が増額となる場合があります。

4 耐震改修の申込み

「みやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業」

設計事務所または工務店等に見積を依頼し、契約して耐震改修工事を行います。工事着手前に、市町村への補助金の申請が必要となります。

改修設計

改修計画をもとに、具体的な改修工事の設計を行います。

+

改修工事

改修工事に併せてリフォーム工事を行うこともできます。

※建て替えについても、補助対象となる場合がありますので、市町村にご確認ください。

ポイント

申請者が受け取れる補助金は、市町村によって異なり、

上限額は100万円～135万円です

※補助金は、工事金額や内容(併せてリフォーム工事を行うか等)によって変わります。

※補助制度は市町村毎に異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

ご注意ください！

耐震改修助成の補助を受けるためには、一定の要件を満たす必要があります。要件はお住まいの市町村にご確認ください。

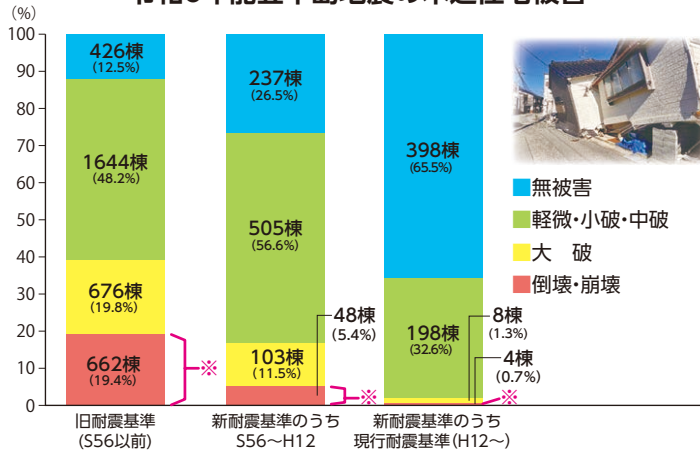
耐震診断・耐震改修の補助を受けるためには、お住まいの市町村への**事前申請**が必要です。着手後の申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

2 木造住宅の地震被害について

令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの建築物被害が発生しました。

中でも旧耐震基準(S56以前)の木造住宅に被害が集中しましたが、新耐震基準(S56以降)でも仕様等が明確化された平成12年以前の木造住宅にも倒壊等の被害が見られました。

令和6年能登半島地震の木造住宅被害



○日本建築学会が輪島市、珠洲市及び穴水町内の木造建築物の被害が大きい一定の地区内において行った、建築物の被害状況の体系的な調査(悉皆調査)の結果より

【耐震改修を行った建築物の被害状況】

日本建築学会が行った悉皆調査の対象とした木造住宅のうち、自治体の補助を受けて耐震改修を行った木造住宅について被害の状況分析したところ、倒壊・崩壊した建築物は確認されませんでした。

耐震改修を行っていない旧耐震基準の木造住宅の被害割合と比べ被害が小さいことから、耐震改修により被害が軽減されたと考えられます。

ポイント

※倒壊・崩壊の割合は、現行耐震基準の0.7%に対して、旧耐震基準では19.4%と約28倍、新耐震基準のうちS56～H12では5.4%と約8倍となっています。

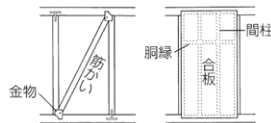
★地震から生命と財産を守るために補助金を活用して、耐震改修をしましょう!

3 耐震補強の種類および工事費の目安

1 耐震補強の種類例

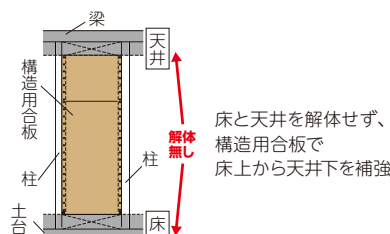
① 耐力壁の新設・増設

地震に強い壁を作ります。



② 低コスト工法

天井や床を解体せず構造用合板を設置するため、従来工法と比べて工事費が抑えられ、工期が短縮できます。



③ 耐力壁のバランス改善

耐力壁の量が十分でも、バランスが悪いとねじれて危険なため、バランスを改善します。



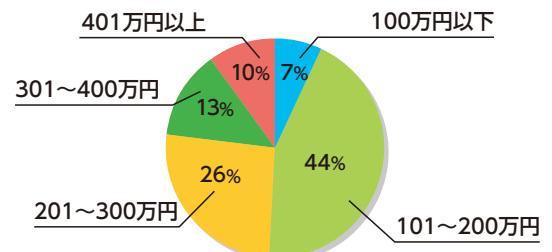
④ 屋根の軽量化

建物の軽量化も耐震性向上に有効なので、重い屋根瓦を、より軽量の材料に置き替えます。



2 耐震改修工事の費用

耐震改修工事費の割合



住宅の耐震改修工事助成実績より(H24～R7)

耐震改修には様々な方法があり、工事内容によってかかる費用も変わります。従来よりも費用を抑えられる「低コスト工法」もあり、また、耐震改修に併せてリフォーム工事を行えば、別々に行うよりも経費を抑えることもできます。

耐震改修に補助金を使える場合がありますので、詳しくはお住まいの市町村にご確認ください。

悪質リフォームにご注意ください!

不要な工事で代金を請求する悪質なりフォーム被害が増えています。耐震改修工事の契約をする前に、家族や知人、県で開設している無料相談所などにご相談ください。

4 税制上の優遇措置があります(所得税・固定資産税)

耐震改修工事を行った場合、税制上の優遇措置を受けられる場合があります。

所得税
の控除

令和10年12月31日まで

+

固定資産
税の減額

令和13年3月31日まで

※税制の優遇措置の対象要件や手続きの方法等は、お住まいの市町村の税務担当部署や最寄りの税務署等にご確認ください。

5 みやぎ木造住宅耐震助成事業 市町村窓口一覧

市町村名	担 当 課	電話（内線）	耐震診断 自己負担額	耐震改修等 補助（最大）	建替え 補助※	補助対象
仙 台 市	建築指導課 建築防災係	022-214-8323	17,600 円	125 万円	×	H12.5.31 以前
	青葉区 街並み形成課	022-225-7211				
	宮城野区 街並み形成課	022-291-2111				
	若林区 街並み形成課	022-282-1111				
	太白区 街並み形成課	022-247-1111				
	泉区 街並み形成課	022-372-3111				
石 巻 市	建築指導課 指導係	0225-95-1111 (5677,5679)	0 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
塩 竈 市	まちづくり・建築課 指導係	022-364-1126	8,400 円	100 万円	○	S56.5.31 以前
気仙沼市	住宅課 住宅企画係	0226-22-3426	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
白 石 市	建設課 建築住宅係	0224-22-1326	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
名 取 市	都市計画課 住宅係	022-724-7124	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
角 田 市	都市計画課 建築住宅係	0224-63-0138	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
多賀城市	都市計画課 建築宅地係	022-368-4242	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
岩 沼 市	都市計画課 住宅係	0223-22-1117	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
登 米 市	建築営繕課 営繕二係	0220-34-2318	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
栗 原 市	建築住宅課 建築係	0228-22-1153	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
東松島市	建設課 建築係	0225-82-1111 (2204)	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
大 崎 市	建築指導課 指導担当	0229-23-8057	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
富 谷 市	建設部 都市計画課	022-358-0527	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
蔵 王 町	建設課 建築係	0224-33-2214	8,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前
七ヶ宿町	農林建設課 建設土木係	0224-37-2115	8,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前
大河原町	地域整備課 建築住宅係	0224-53-2445	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
村 田 町	建設水道課 建設班	0224-83-6407	3,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
柴 田 町	都市建設課 建築住宅班	0224-55-2121	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
川 崎 町	建設課 建築係	0224-84-4060	8,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前
丸 森 町	建設課 建築住宅班	0224-72-3032	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
亘 理 町	都市建設課 建築宅地班	0223-34-0508	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
山 元 町	建設水道課 都市計画班	0223-37-5111	8,400 円	135 万円	○	H12.5.31 以前
松 島 町	建設課 管理班	022-354-5715	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
七ヶ浜町	防災対策室 交通防災係	022-357-7437	8,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前
利 府 町	都市整備課 営繕係	022-767-2342	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
大 和 町	総務課 危機対策室	022-345-1112	8,400 円	110 万円	○	H12.5.31 以前
大 郷 町	地域整備課	022-359-5508	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
大 衡 村	都市建設課	022-341-8515	8,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前
色 麻 町	総務課 防災安全係	0229-65-2210 (118、119)	8,400 円	125 万円	○	H12.5.31 以前
加 美 町	建設課 建築係	0229-63-3116	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
涌 谷 町	建設課 都市計画班	0229-43-2129	8,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前
美 里 町	建設課 総務係	0229-33-2143	8,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前
女 川 町	建設課 庶務係 建設課 建築係	0225-54-3131 (272)	8,400 円	125 万円	○	S56.5.31 以前
南三陸町	建設課 営繕係	0226-46-1377	3,400 円	110 万円	○	S56.5.31 以前

※耐震診断の結果、耐震性がないと判定された住宅の建替え工事への補助の適用。

6 宮城県建築物耐震リフォーム無料相談所

宮城県HP▶



県では、建築物の耐震に関する無料相談所を開設しています。ご自宅の耐震性の不安や、耐震診断・耐震改修の内容や市町村の助成制度などの疑問について、専門家がお答えします。相談は無料ですので、お気軽にお電話ください。

受付日時	月～金曜 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)	相 談 料	無 料
相 談 窓 口	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 仙台市青葉区上杉2-2-40 宮城県建築設計会館 電 話 022-223-7330 ●相談窓口にお越しいただく場合も、事前に電話でお問合せください。		

7 耐震改修工事に活用できる融資制度

リ・バース60HP▶



住宅金融支援機構と連携している民間金融機関が提供する金融制度(リ・バース60)は、60歳以上向けの住宅ローンで毎月の支払は利息のみとなります。耐震改修工事を考えているが資金面で踏み切れない場合や助成事業を最大限活用しても資金が不足する場合など、ぜひ活用をご検討ください。

お問い合わせ先

宮城県 土木部 建築宅地課 企画調査班
電 話 022-211-3245
メール kentakp@pref.miyagi.lg.jp



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用



植物油インキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和8年8月作成
この印刷物は17,000部作成し、1部当たり15.3円です